

剰余金処分計算書

(単位：円)

I 当期末処分剰余金	828,936,400
II 剰余金処分類	
1. 法定準備金	500,000,000
2. 出資配当金	11,149,685
3. 任意積立金	
(1) 固定資産再評価等積立金	150,000,000
(2) 災害対策等積立金	100,000,000
	250,000,000
III 次期繰越剰余金	67,786,715

剰余金処分について

1. 法定準備金

法定準備金は、経営安定のため、出資金総額の2分の1の金額まで当期剰余金の10分の1以上を積み立てることが、生協法第51条の4および定款で定められています。

今期は5億円積み立てます。この結果、累計で5億1,000万円（出資金の9.0%）となります。

2. 出資配当金

今期は出資配当率0.2%とします。なお、出資配当金からは20.42%の源泉税（所得税＋復興特別所得税）が控除されます。

出資配当金の支払いは各組合員への出資金振替によって実施します。また、2015年3月20日現在組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象にします。出資配当率は市中金利（定期預金利率）と経営状況・内部留保の必要性等を考慮して設定しています。

3. 任意積立金

(1) 固定資産再評価等積立金

今後、想定される固定資産の減損損失に備え継続的に積み増ししていきます。

今期は1億5,000万円積み立てます。

(2) 災害対策等積立金

大規模地震等の自然災害による施設の損壊、防災・減災対策に関わる対応等、事業継続に向けた施設設備などの復旧対応ができるよう必要な費用を積み立てます。

今期は1億円積み立てます。

4. 次期繰越剰余金

生協法第51条の4および定款で定めている教育事業等繰越金は、当期剰余金の20分の1以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越すことになっています。今期の教育事業等繰越金は4,200万円とします。